



虎高の今



姉水会

発行所 滋賀県長浜市宮部町 2410 滋賀県立虎姫高等学校内

姉水会

〒529-0112 TEL 虎姫 0749-73-3055(代)

印刷 株式会社サラト

創立100周年に向けて

姉水会会長 大塚 敬一郎



昨年8月に姉水会の会長に任命されました高17回(昭和40年卒)の大塚でございます。

ちょうど50年目を迎える私にとって今年は記念の年になります。

私の虎高の想い出といえば、今はない校門を入ってすぐ左にあった木造の古い講堂、階段教室等の建物がセピア色で浮かんできます。

また、当時から県下有数の進学校だった母校ですが、現在と違い塾も何もなかった時代、大学受験のため、3年の夏休みには学校に泊まり込みで補習授業がありました。屋外でドラム缶の風呂に入ったことや、教室で蚊に刺されながら寝た記憶が鮮明に浮かんできます。

野球部を創設すべく同好会として放課後練習していた岩根博之君(元木之元町長)が小野吟先生から注意を受け抵抗していた情景が昨日のように思い出されます。

卒業の前年の昭和39年、東京オリンピックが開催され東海道新幹線と名神高速道路が開通しました。受験勉強をしると親にうるさく言われ、オリンピックのテレビ放送を満足に見られなかったこと、卒業アルバムはクラス全員で撮ったクラス毎の写真を6クラス分既製のアルバムに張っただけのものでした。

このように当時の私は勉強しかないと殺伐とした高校時代であることかと思ってきましたが、今考えるとそうだったことが今日

の自分を創ってくれたんだと思います。

虎高校歌の3番にある『山には独立自尊の容、水には方円自在の力』の歌詞の意味を今頃になってしみじみと考える今日この頃です。

2020年は東京オリンピックの年、我らの虎高は創立100周年を迎えます。『質実・剛健』の言葉の基に、姉水会並びに虎姫高等学校がさらに発展するため、皆様と力を合わせて進んで行きたいと思っております。ご協力宜しくお願いいたします。

平成27年度「姉水会」総会のご案内

期日	平成27年8月1日(土)	
日程	午後1:00~1:30	理事会
	1:30~2:30	総会
	3:00~4:00	講演会
	4:30~	懇親会
場所	母校大会議室(第3棟2階)	
講演会	講師	山田邦裕氏(高34回) ゼッターリンクス社長
	演題	「教育現場 ITで変革」(仮題)
懇親会	場所	魚作楼 (TEL 0749-73-3031)
	会費	6,000円

※ ご参加いただける方は、7月下旬までに姉水会事務局へご連絡下さい。総会あるいは講演会のみ参加でも結構です。

姉水会事務局 TEL 0749-73-3055 FAX 0749-73-2967



平成27年度 姉水会役員 (敬称略)

Table with 3 columns: 役職 (Position), 氏名 (Name), 卒回 (Graduation Year). Lists members including 会長 (President), 副会長 (Vice President), 顧問 (Advisor), 監事 (Supervisor), and 理事 (Executive Director).

姉水会 校内役員

Table with 3 columns: 役職 (Position), 氏名 (Name), 卒回 (Graduation Year). Lists internal staff including 教頭 (Head Teacher), 事務長 (Secretary), 総務 (General Affairs), 会報 (Newsletter), and 会員名簿 (Member Roster).



ご挨拶
校長 藤居 毅

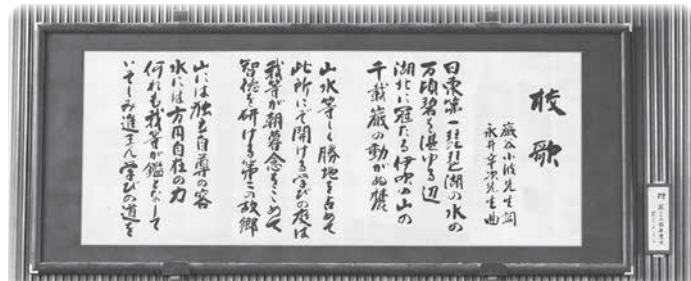
姉水会会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校のために多大のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私はこの四月の人事異動により、母校である虎姫高校に校長として赴任いたしました。昭和50年3月に高校を卒業し(高校第27回生)、その20年後の平成6年に理科の教員として母校に赴任、5年間勤務しております。そしてこの度、高校卒業40年後に母校の校長として再度赴任できましたことは、不思議なご縁と感じております。また、高校入試が全県一区制となつて10年が経ち、湖北地区では高等学校の再編により、統合新校の長浜北高校が来年度から生徒募集を開始します。虎姫高校の将来を左右するこの大切な時期に勤務することとなり、身の引き締まる思

いでありませう。どうぞ宜しくお願い申し上げます。
本校の歴史は大正9年に開校した県立虎姫中学校に遡ります。湖北に県立中学を設置する計画がなされ、地元先覚者のご努力によりこの虎姫の地に開設されました。以来今年で95年目を迎えます。卒業生の数も20,000名を超え、国内外において、各界のリーダーとして素晴らしい活躍をされています。5年後には、創立100周年という大きな節目を迎えます。今年度から創立100周年記念事業に向け、皆様方のご協力を得ながら、着実に準備を進めていきたいと考えております。
本校は、「質実剛健」の校風や、校歌にある「独立自尊」、「方円自在」の精神を、創立以来脈々と受け継いできており、それらは本校のあらゆる教育活動の中に生かされています。湖北地区の生徒数が減少する中、各学年5クラスだった学校規模が、高校再編の関係もあり、現在、1、2年生は6クラスとなり、学校全体が以前の活力を取り戻しつつあります。

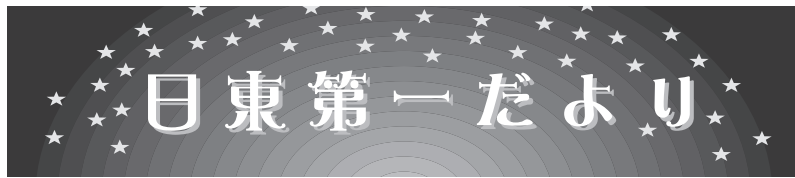
学習面では、文部科学省指定のSSH「スーパーサイエンスハイスクール」事業が4年目を迎えます。県内では膳所高校、彦根東高校、立命館守山高高校が同様の指定を受けています。
「文武両道」を目指す本校の生徒は、部活動の加入率が88.6%と高い一方で勉強にも打ち込み、この3月に卒業した67回生においては、現役国公立大学合格率が41.4%、現役進学率が92.4%という優れた実績を残して

が、全ての教科と連携を図っている本校の取り組みは高く評価されています。また、「国際バカロレア」の導入に向けた調査研究指定校の県指定も2年目となりました。
この2つの取り組みは、与えられたものをこなすだけの受身のな学びではなく、本校が大切にしてきた、授業と家庭学習を核に、自ら意欲的に学ぶ姿勢を身につけることに繋がるものです。単に知識を詰め込むのではなく、自ら課題を見つけ、今までに獲得してきた知識を活用し、協働して解決してゆく力の育成を目指しています。
90周年記念事業において、姉水会のご支援により県下の高校に先駆けて導入していただきました「電子黒板」も授業に新たな創造をもたらし、生徒たちの学習への意欲を高めるとともに、学力の向上に役立っております。
昨年度と同様に今年度もクラス数が1クラス増えたことを受け、姉水会からさらに電子黒板1台を寄贈いただきました。重ねてお礼申し上げます。
「文武両道」を目指す本校の生徒は、部活動の加入率が88.6%と高い一方で勉強にも打ち込み、この3月に卒業した67回生においては、現役国公立大学合格率が41.4%、現役進学率が92.4%という優れた実績を残して



高十三回浜松同窓会報告

昨年8月に母校同窓会総会に久しぶりに出席する機会に恵まれ、受付にて、その前年12月に発行された東京姉水会「創立60周年記念誌」を入手しました。その後一読して、60年前の結成時の先輩のご苦労と、「目黒雅叙園」での感激の発会式の様子、その後の当会の「交流と親睦」のはたした役割などには大なる感銘を受けました。東京姉水会の現在の会員数は823名と云われます。昭和36年卒のわれわれ高13回生も、巻末の会員名簿欄に20名余りの懐かしい名前が連ねてありました。



東京姉水会における関東の36年卒同窓生の結束は歳を重ね「後期高齢者」に近づく今日もますます強くなっているようです。われわれ36卒姉水会は、過去に一回長浜ロイヤルホテルで開かれています。今回は東京36姉水会の皆さんが「貴重な同窓会も東京からそう簡単に郷里に帰れない、それならわれわれから出かけていこう」と衆議一致させ、

中間点の浜松で企画されたのでした。今年1月になって、茨城県在住の下坂典正君から「学友となって57年目を迎え、われわれが浜松まで出向くので、長浜からも出席の有志を募ってたくさん出かけて来てほしい」と旨の丁寧なお誘いが届きました。すでに湖北でも、東京勢との個人的なつながりを持つ何人かが、この企画に賛同して暮れごろ

から動かれており、私としてもこの企画に対する感謝とご苦労に応えるべく、年明けてから知る限りの友人30名ほどに2回の手紙を差し上げました。



お蔭で多くの同窓生と何十年ぶりの電話メールでの応対が出来、これが先祖の申し分ない「ご縁」というもんだと感激したような次第でした。このような企画を重ねれば、これが呼び水となり、いつか母校での盛大な高13回卒同窓会に繋がっていくという確信も深まりました。

4月20日から21日にかけて館山寺温泉「サゴロイヤルホテル」で行われた集いは「有志旅行会」と称し、下坂君のお誘い文にあったように「一夜を伴に呑んで、食して談話して往時を偲び、これまでの人生と更に将来の夢も語り…」という未来志向の集いでした。出席者は24名(うち女子4名)で、浜名湖遊覧と浜松城見学も楽しんだ企画です。木造の懐かしい旧校舎の写真を表紙にしたしおりには、日程表と参加者名簿が記載され、卒業時の懐かしい恩師の集合写真と現校舎の写真が背景に「日東第一」で始まる校歌も掲載され、人によっては半世紀以上の歳月を経た出会いもあって大いに盛り上がり、母校への回顧と感謝、そして高13回生の親交を確かめ合った「有志旅行会」となりました。

(文責 清水利展)

高二十五回同窓会報告

平成二十六年八月十三日、北ビワコホテルグライエにおいて、高校第二十五回卒業生の同窓会を開催しました。当日は恩師である瀬辺勸先生、松島正隆先生、片桐憲夫先生、北川眞造先生にもご出席いただき、八十名の参加者が高校時代の懐かしい思い出を語り合っって旧交を温めることができました。

幹事長の塚田益司氏を中心に幹事の皆さんの連携により久しぶりに企画・準備された会は、びわ湖ホール館長の山中隆氏の尽力で実現した名曲コンサートで格調高く始まり、恩師の先生方のお話や元気なご様子に励まされ、そしてお互いの近況を交流しながら、瞬間に楽しい時間が過ぎていきました。最後に梅本裕氏のリードで校歌を合唱しましたが、梅本氏は作曲者の永井幸次が書いた楽譜を見つけ、そのコピーを届けてくれました。

私たち二十五年回生は大阪万国博覧会が開幕した一九七〇年の春に高校に入学し、卒業して大学や社会に巣立った一九七三年の秋にオイルショックを経験しました。まさに象徴的な出来事の中で思春期を過ごし、



(文責 中川)

我が国の高度経済成長終焉後の時代にそれぞれの人生を歩んできました。年齢を重ねて還暦を迎えてみんなど撮った記念写真は、四十年の時の重みを感じさせるとともに、高校生の頃のそれぞれの面影を彷彿とさせるものとなりました。参加いただいた恩師の先生方に感謝申し上げますとともに、同窓生の皆様のご健勝そして再会の日を祈念して報告いたします。(文責 武友建史)

高二十九回同窓会報告

昨年8月16日に、長浜・グランパレーイ岩にて同窓会を行いました。5年ぶりの開催でしたが、恩師の小川潤先生に出席していただき、男子46名、女子42名が集まりました。



今回の同窓会では趣向を凝らし、「虎高トリビアの泉」と題した虎高にまつわるクイズを行い、参加者の皆さんに高校時代を懐かしく思い出してもらって大盛況でした。参加者の皆さん、いろいろなお企画をしてくださいました。次回の高39回卒業生同窓会は、平成30年に行う予定です。50歳の記念でもあるので、多くの同窓生に再会できることを楽しみにしています。

平成26年度姉水会総会記念講演

「裁判官からみた事件の変化と司法の変化」

京都地方裁判所部総括判事

浅見 宣義 氏 (虎高30回)



1 はじめに

姉水会総会にお呼びいただきありがとうございます。母校に帰ってきて、懐かしい限りです。

私は、長浜市湖北町山本の出身で、小さい頃から親から聞いた昔話、小中学校での先生の教えや遠足などでの学習から歴史上の人物にたくさん触れて育ちました。浅井長政、豊臣秀吉、雨森芳州、石田三成などです。また、黒田官兵衛、江、山内一豊なども縁がある地域ですね。仕事柄、日本全国を転動で回りましたが、どこへいっても、歴史上の多くの人物と縁がある故郷が本当に誇りに思えました。またNHK大河ドラマでも、故郷が懐かしく思い出されることがよくありました。

私は、湖北中学校を卒業し、虎姫高校に入学しました。高校では、野球で明け暮れたと言ってもよい生活を送りました。硬式野球部が復活して後の二期生になります。当時は県大会1回戦突破が目標でした。1年生の夏は、3回まではよい勝負をしていましたが、最後4対20で敗れました。2年生の夏は7対9で惜敗でした。3年生の夏にははじめてワールド勝ちで初戦突破を果たしました。しかし、2回戦は強豪校にワールド負けでした。私自身は、3年生の6月頃に野球の練習で一生懸命になり過ぎて、体調を崩しドクターストップがかかりました。そのため、悲劇のキャプテンとして朝日新聞に掲載されることになりました。3年間がんばったのですが、少し間抜けな最後でもあるなあとあります。でも、先輩がたくさんでき、前任地の東京でも野球部の集まりがあり、幸せな感じがありました。大学では、野球は続けずにスポーツはソフトボールなどをしておりました。大学の法学部に入ったため、大学卒業後、司法試験に合格して大阪での司法修習を経て裁判官になりました。

司法修習からの修習地・任地をご紹介します。

- 大阪修習↓京都地方裁判所(任官)↓津地方・家庭裁判所↓大阪地方裁判所堺支部↓宮崎地方裁判所↓預金保険機構(出向、2年間)
- ↓大阪高等裁判所↓大分地方裁判所(部総括)↓神戸地方・家庭裁判所伊丹支部(支部長)↓東京高等裁判所↓平成26年4月
- 京都地方裁判所(部総括)

いろいろなところに赴任し、様々な経験ができました。重なりもありますが、民事事件が22年、刑事事件が3年、家事事件が3年、少年事件が2年、出向生活が2年です。これらの経験は目に見えない財産です。現在、京都地方裁判所の第7民事部部総括判事として、合議体の裁判長を務めています。

なお、宮崎地方裁判所時代は、5歳と1歳の子を連れて、父親である私が子連れ単身赴任をしていました。大阪で妻は仕事をし、週末に宮崎に帰ってくる生活でした。3年目に3人目ができて目も当てられなくなりました。宮崎での3年間は本当に大変でした。しかし、この経験も財産で、裁判の仕事にとても役立っています。出向時代の経験も貴重なものです。

京都の裁判所は、裁判官になった時に続いて現在2回目の勤務です。私は現在、民事事件を主に専門としていますが、1回目の勤務と2回目の勤務の間に裁判所に提起される民事事件や、それに関係する家事事件には、少なからず変化が見られます。これは世の中の変化の反映だと思うのですが、それに沿うかのように司法自体も大きく変化してきました。身近な事件、わかりやすい事件を取り上げながら、一裁判官から見た事件の変化と司法の変化をご説明し、司法の役割の大切さを母校のOBの皆さんにご理解いただければと思

2 裁判の仕事

まず前提として、裁判の仕事についてご説明します。主に民事事件が念頭にあります。

・基本……事実を認定して法を適用して解決する仕事です。法律構成と事実関係で勝負が付きまします。法律構成は基本で、これを誤ると、そもそも裁判の舞台に乗らないこととなります。日本では、民事で本人が提起する訴訟もある程度ありますが、きちんとした法律構成をするためには、弁護士を依頼した方がよいと感じるときが多いです。難しい事件では特にそうです。そして、多くの事件は、的確な法律構成を前提として、事実認定で勝負が付きまします。事実を認定するための証拠があるかどうかも大事です。これは、刑事事件でも同じです。

・裁判……難しい面があります。人の一生を決めかねないところもあります。社会のめめ事(究極は刑事の犯罪ですが)が対象なので、ある意味、気が重いとこころもあります。しかし見方を変えれば、社会の変化が事件となつてきて現れ、とても興味深いともいえます。一つ一つの事件は小さく、それで社会が見えるものではないのですが、それを数多く見ていると日本の社会はこんなに変わつてきているのだと感じることが多いです。やりがいもあります。その変化の中で、どういう判断をするかが問われます。時に胃が痛くなりますが……。

・裁判のイメージ……堅苦しいイメージ、厳格なイメージを持たれる方が多いでしょう。怖いとも言われます。以前日本経団連会長に就任された御手洗さん(キヤノン会長兼社長)に、「ご縁があつてお会いする機会があつたところ、浅見さんとは、あまり知り合いにならなかつたわね。怖い世界の人だから」と冗談交じりに言われたことがあります。多くの人の感覚と共通するでしょうね。

・そのイメージは仕方がない……刑事事件などからすると、やむを得ない面があります。しかし、実は、裁判の仕事の内容はとも人間臭いものです。民事事件や家事事件は、刑罰ではなく、基本的に人と人との権利義務や法律関係の紛争が対象です。毎日人間ドラマを見ているようなところがあります。そして人生の大事な場面がよく取り上

げられます。例を挙げれば、出産。出産にはもとよりリスクもあるのですが、医療過誤として争われる事件があります。学校関係では、学校事故やいじめの事件などがあります。また、結婚に関しては、婚約不履行や結婚後の不貞や離婚などの争いがあり、死亡に関しては、後に残った人たちの遺産相続事件などがあります。裁判所など関係ないと思つていても、実は関係するかもしれない事件は沢山あるのです。

・職人的な仕事……行政機関と違い命令や集団で仕事をするのとは違います。基本的に裁判官個人名で、いつも名前を出して仕事をしています。また、自分の判断で仕事をします。若い頃からそうです。決裁などはありません。事実関係を追い、法律を適用して判断する。時には社会に大きな影響を与える事件もありますが、多くは市民生活の事件です。

・多くは現場の仕事……行政機関と違い、年をとると決裁官になるというわけではありません。裁判官はいつも裁判の現場にいて、当事者に会い、自分の判断をしていなくてはならない仕事です。

3 事件の変化

昔と比べて、最近多いと感じる事件を中心に、民事事件・家事事件をもとに経験的にお話します。個人的な感想も含まれています。

・所有権確認、貸金、交通事故の損害賠償請求など伝統的な事件はもろろん多いです。しかし、その中に、時代を反映する事件、時代によって変化する事件というものがあります。社会的縮図のようです。交通事故では、PTSD(心的外傷後ストレス障害)だとして、事故が心に重い負担を与えていると訴える事件が散見されます。

・夫婦をめぐる事件では、子の取り合い、面会交流、養育費支払、財産分与などの争いがあります。夫婦をめぐる事件



は、実はとても多く、最近の裁判所の急増分野です。かつてのように、仲人や親戚の人など、夫婦の争いを持ち込まれるようです。夫婦の問題がストリートに裁判所(家庭裁判所)に来るのです。DV事件も同様です。これは時に悲惨な結果を招きますので深刻です。面会交流は、ほとんどが男性から女性に対して子に会わせてほしいとのものですが、昔は逆も多かったようです。昔は家に子を残して「嫁」が家を出る構図でした。しかし、もうこんな事件はほとんど見かけません。遊び歩いて、奥さんが一人で出てしまった結果の事件はありますが…。不貞行為による損害賠償請求は昔も今も多いようです。

・高齢者の事件で最近経験するものをいくつあげてみます。まず、施設での事故をめぐる事件です。こうした事故は、ないにこしたことはないのですが、人間の組織が運営する施設である以上必ず起きるものです。デイサービスやショートステイでの事故などもあります。しかも老人は、体が弱いので、事故が骨折、死亡など大きな結果につながる事が多いと思います。施設も事故がないように努めておられるのですが、どうしても生じる事故に責任を認められるかどうかが問われます。次に、後見、保佐、補助事件も多いです。これらは、判断能力が落ちてきた高齢者等の判断能力を補う制度ですが、高齢者の財産をめぐる将来の相続人の争いに絡むことがあります。財産がある親の財産を巡って後見をつけるか否か争うのです。親の取り合いになります。その他に、判断の弱った親の財産を使い込んだとして争う事件もあります。親が子を訴えるわけです。こうした事件は、正直切ないものを感じざるを得ませんが…。



等で大きくなってきた時に働き、資産も増やしてきた人たちです。今の若い世代には羨ましいでしょう。この人たちの資産の分配の問題です。昔は、長子相続を言う人を説得し、均分相続を理解させるのが裁判所の役割のところもありましたが、今はそんなことは少ないと思います。特に都会では家と資産との結びつきも相当弱くなっています。そんな中で、遺産の争いがかなり熾烈です。毎日のように骨肉の争いがあります。皆さんの中にもそうした問題を抱えておられたら、悩まずに「よくある話」と思っておられたら、うがよいでしょう。過度に悩み出すと本当に大変です。心の病を抱えてしまいます。裁判では、遺産の範囲は明確か(土地建物、預貯金、保険、証券など)、生前にもらっている分(学費、結婚の費用、特に不動産取得の援助など)は多くあるのか(特別受益といえます)、被相続人の財産維持に寄与しているか(家業の手伝いや介護など。寄与分といえます)などの審査が必要です。遺言があると、遺留分が問題になります。こうした事件に毎日取り組んでいると、紛争を予防するために、遺言は、書いた方がよいと実感します。人生最後の一番大事な仕事でしょうね。きちんと法的に有効になるようにして。遺留分制度も視野に入れています。ただし、その遺言も争われることが多いです。意思無能力、偽造など。法的に争われないようにするために、弁護士や公証人を関与させたしっかりした遺言にすることが必要だと思います。

・近隣紛争に関しては、共同所有マンションを巡る紛争が多くなりました。騒音、ゴミ出し、管理費・修繕積立金不払、迷惑行為、漏水、犬猫の飼育等をめぐる紛争です。近隣紛争といえ、昔は一戸建て同士の境界争いが多かったと思いが、今はマンションの争いも多いようです。マンションを舞台とするので、1対1ではなく複数人が関係することも多くなります。境界争いは今もありませんが、新しい手続ができて法務局に事件が係属することもありません。

・うつ病、うつ状態をめぐる事件、近年これが多くなっています。たとえば、職場でのパワハラ・セクハラといわれるもので、うつ病、うつ状態になったという事件が散見されます。夫婦の事件にもうつ病、うつ状態に關係した事件がとて多く、離婚事件の一定部分はずつづろみが多い感じですが、夫婦の葛藤がうつ状態を生み、離婚になる場合があるとされます。

・労働事件が、全体的に増えていきます。昔多かった労働組合関係の集団的労働関係事件は、少なくなり、会社と労働者の個別労働関係事件が多くなり、解雇・賃金・時間外労働などをめぐる紛争が多いようです。派遣切り、過労死などの事件もあります。この分野では、労働審判という新しい手続が始まりました。その手続も事件の掘り起こしに機能しているといわれます。

・過払事件は、ここ10年間ほど裁判所を特に悩ませてきた事件です。過払事件とは、消費者金融からお金を借りていた人が、利息を払いすぎたとして、過払金の返還請求をする事件です。債権者と債務者が逆転するので、貸金の世界に「革命」が起きた事件ともいえます。なお、多重債務者の人は、過払事件で勝訴しても、最終的には破産等をする人が多いのも現実です。破産は、昔は贅沢品の購入、ギャンブル等の浪費による破産が多かったようですが、最近では、生活苦からの破産が多くなります。消費者破産といわれる事件は、ここ20年間で爆発的に増えています。

・名譽毀損事件には大変な変化があるように思います。昔は、皆さんのイメージどおり、大新聞、週刊誌、テレビを舞台としたものが多かった印象です。今も当然ありますが、そんなに多くはないのではないのでしょうか。最近では、インターネットでの名譽毀損が目につきます。また、名譽毀損ではないのですが、インターネットやIT関連事件というのも現代に特徴的で、ホームページ製作やソフト開発行為に関する事件(途中で製作や開発が頓挫)が見られます。

4 司法制度改革

(平成11年以降の改革です。裁判員裁判もその一つです)。

・趣旨は、国民に身近な司法を目指しての司法改革です。その反面として、裁判に国民も参加して責任を共有しようというものです。私は、日本社会や国民意識の変化もさることながら、裁判所に係る事件の変化をみると、国民の皆さんに身近な問題がどんどん増えていることから、この司法制度改革は必然であったと考えています。

・司法制度を利用しやすいように、専門家の利用、労働審判制度の創設、民事執行制度の充実、行政事件訴訟改革などが行われました。費用捻出が難しい人のための法律扶助制度も拡充されました。国の機関としては法テラスができ、弁護士に

つてがない人でも利用しやすいように情報提供がされています。司法の大転換が多く図られました。

・今は、この司法改革の影響で、司法の情報が世間によく流れています。最高裁のホームページなどを見て下さい。マスコミの裁判記事も実によくなくなりました。

・しかし、この司法制度改革が予想したほど事件は増えていないのが実情です。そのため弁護士人口増加への不満が弁護士の皆さんの中に渦巻いています。ただ、弁護士がいなくても法律家を利用しやすくなったのは事実です。滋賀県も弁護士がとて増えました。長浜にも弁護士事務所ができています。私が法律家になった20数年前は、滋賀弁護士会は実働30人位だった記憶です。今は登録者が140人程度もおられると思います。大津だけでなく彦根にも増えました。長浜にも事務所ができました。是非利用していただきたいと思えます。先ほど述べました遺産や遺言に関する争いを未然に防ぐための紛争予防と、紛争が起きてしまった時の法的に適切な紛争解決が必要です。

・昔は企業内弁護士というのが日本国内で20人くらいでした。今は1,000人を超えます。自治体内弁護士も数人だったのが80人を超えます。これらの分野はまだ増えます。企業や行政のコンプライアンスを法律家が支える面が進むと思います。政治家もじりじりとなっていくと思います。先進国では、大統領や首相に弁護士が多いようです。アメリカは、歴代大統領の半分くらいが弁護士です。日本もいずれそういう時代がくるのではないのでしょうか。

5 おわりに

皆さんには、司法を身近に感じていただいて、是非司法を使っていたらいいと思います。私たちが法曹はそのために努力しています。そして、そんな身近で頼りがいのある司法作りのために、虎姫高校の後輩たちが、司法の世界に入ってきてくれることを願ってやみません。実は、虎姫高校の先輩には、旧浅井町出身の川野義徳元東京高等裁判所長官(東京姉水会名誉会長)を始め、司法関係者が何人もおられます。書記官や事務官ががんばっておられる方もおられます。とてやりがいのある世界ですので、お子さんやお孫さんには是非お勧めいただければ幸いです。本日は、ご静聴ありがとうございました。

『ようこそ先輩』
8月27日(水) 虎姫文化ホールにて

第一線で活躍されている先輩方を招き、パネルディスカッション形式で質疑やアドバイスを頂きながら、生徒の職業観を育て文理選択や将来の進路を考える契機となりました。

【パネリスト】

- 橋本 淳 氏 (36回卒：株3SJP代表取締役)
- 松井 善典 氏 (51回卒：あざいりハビリクリニック院長)
- 近藤 祐子 氏 (56回卒：長浜市役所市民協働課勤務)
- *生徒 69回生 3名

【コーディネーター(司会者)】

- 茂森 勇人 氏 (38回卒：本校PTA会長)



生徒の感想

- ◎高校/大学時代の経験を聞き、人生にはいろいろな道があるのだと思った。また、自分の進める道も無数にあり、2年後それが少しでも増えるように現在を楽しみながら努力することが大切だと伺い、前向きな気持ちになった。
- ◎「やる気が出ないのは勉強が楽しくない時」「勉強以外の楽しみを見つける」「間違っただけでできなかったことばかりに固執せず、良かった部分やできる部分においては自身をほめることも大切だ」
- ◎「学習以外のことにもしっかり打ち込み、それを本当に楽しむことができると自分の本当の夢が見つかるかもしれない」
- ◎過去の失敗や自分ができないことを責めて、そんな自分が好きになれないと今を楽しめない。「過去を無理にでも良かったと思う」という言葉に心の重荷が少し下りたように感じた。

サイエンス フィールド ワーク
『究理 I SFW』
11月21日(金)を中心に実施

『究理 I』の授業において、テーマに従って、研究班毎に地元長浜から福井・京都・大阪・愛知に至る研究関連施設等を訪問しました。3学期は、各班毎にその成果をまとめ発表するプレゼンがありました。



訪問先にて



生徒の感想

- ◎どんな質問にも丁寧に答えていただき、事前に調べていた内容と異なることもあり大変驚いた。
- ◎長時間の説明もあったが短く感じ、とても興味深いものだった。自分たちが知りたい情報を得られた。
- ◎事前準備から訪問先へのアポなど初めての経験で大変だったが、教授の先生は大変丁寧に対応・説明をしていただきました。3学期のプレゼンを頑張ろうと思った。
- ◎各クラス、班毎に広範囲にわたって、しかも自分たちだけで移動し説明を受けてくるという経験は、大変貴重なものになった。訪問先の施設や大学を肌で感じる事ができ、メンバーと一緒に過ごすことができ楽しかった。

進路状況

● 現役合格延人数

種 別		平成25年3月卒	平成26年3月卒	平成27年3月卒
卒業者数		196	195	198
大学	国公立大学	89	83	82
	私立大学	410	455	437
	計	499	538	519
短大	公立短大	0	1	0
	私立短大	11	0	2
専修学校等		10	15	12
就職	公務員等	1	0	1

● 大学合格状況

【国公立大学】 合格延人数 ()内は過年度卒

大学名	平成25.3卒	平成26.3卒	平成27.3卒	大学名	平成25.3卒	平成26.3卒	平成27.3卒
北海道大	0(0)	0(0)	0(0)	京 都 大	4(2)	0(0)	1(0)
東 北 大	0(0)	1(0)	0(0)	京都教育大	1(0)	2(0)	1(0)
富 山 大	2(0)	5(1)	4(1)	大 阪 大	2(0)	2(2)	1(0)
金 沢 大	7(0)	12(1)	9(1)	大阪教育大	2(0)	1(0)	1(0)
福 井 大	2(0)	2(0)	2(1)	奈良女子大	1(0)	0(0)	0(0)
信 州 大	3(1)	0(0)	4(1)	神 戸 大	3(1)	1(0)	3(0)
岐 阜 大	3(1)	2(0)	2(0)	和 歌 山 大	5(0)	1(0)	1(0)
静 岡 大	4(0)	8(2)	7(1)	岡 山 大	3(0)	1(0)	0(0)
名古屋大	1(0)	2(0)	6(0)	広 島 大	4(1)	2(0)	2(1)
名古屋工大	5(0)	7(0)	0(0)	鳥 取 大	1(0)	1(0)	0(0)
三 重 大	4(0)	2(2)	0(0)	香 川 大	1(0)	0(0)	0(0)
滋 賀 大	15(0)	8(0)	7(0)	九 州 大	0(0)	1(0)	0(0)
滋賀医大	0(0)	5(0)	0(0)	国立大学計	79(6)	74(9)	60(7)

【私立大学】 合格延人数 ()内は過年度卒

大学名	平成25.3卒	平成26.3卒	平成27.3卒	大学名	平成25.3卒	平成26.3卒	平成27.3卒
明 治 大	2(0)	1(1)	4(0)	京都女子大	25(0)	12(1)	27(0)
慶 応 大	0(0)	1(1)	0(0)	京都薬科大	9(1)	3(2)	1(0)
東京理科大	1(0)	0(0)	0(0)	同志社大	25(5)	21(7)	7(2)
早稲田大	2(0)	2(0)	3(1)	立命館大	60(1)	86(5)	82(14)
南 山 大	0(0)	2(0)	3(0)	龍 谷 大	79(2)	96(5)	74(9)
京都産大	10(1)	10(2)	18(0)	関 西 大	8(0)	11(2)	20(1)

● 第67回生(平成27年3月卒)進学希望者数に対する合格率・進学率

		人数	合格率・進学率	
進学希望者数	A	197		
合格者数	B	182	合格率	B/A 92%
進学者数	C	182	進学率	C/A 92%
国公立大合格数	D	82	国公立大合格率	D/A 42%



大学名	平成25.3卒	平成26.3卒	平成27.3卒
福井県立大	0(0)	1(0)	2(0)
滋賀県立大	7(0)	9(0)	8(0)
大阪市立大	0(0)	3(0)	3(0)
大阪府立大	3(0)	1(0)	1(1)
神戸市外大	0(0)	0(0)	0(0)
高知県立大	1(0)	1(0)	0(0)
県立広島大	2(0)	0(0)	0(0)
公立大計	17(1)	19(1)	31(2)
国公立大計	96(7)	93(10)	91(9)

再掲 国立大医学部医学科

滋賀医大	0(0)	1(0)	0(0)
医学科計	0(0)	3(2)	0(0)

※ 紙面の都合上、全ての大学は掲載していません。

大学名	平成25.3卒	平成26.3卒	平成27.3卒
近 畿 大	18(0)	28(8)	18(0)
関西学院大	20(0)	4(1)	6(0)
私立医学科	1(1)	3(3)	0(0)
私立大計	435(25)	501(46)	571(34)

※ 紙面の都合上、全ての大学は掲載していません。



平成27年度

職員人事異動 (敬称略)

退職

武友 建史(校長)
 赤堀多津雄(副主幹)
 中川貴美子(臨時職員)

転出

金田 雅夫(数学) 彦根西高校へ
 後藤 大輔(理科) 守山高校へ
 森 友紀(理科) 守山北高校へ
 吉井めぐみ(国語) 守山高校へ
 草野 宗夫(副主幹) 高等技術専門校へ

転入

藤居 毅(校長) 県教育委員会より
 吉田 晴洋(国語) 伊香高校より
 上松 俊彦(数学) 伊香高校より
 粥川 慎平(理科) 新規採用
 糸原 綾(保体) 新規採用
 植野 貴之(理科) 臨時講師
 竹本 善法(主任主事) 湖北農業農村振興事務所より
 宮部 正子(臨時職員)





三角点

(上位成績のみ)

■平成26年度分

【秋季総体・高総文祭】

女子団体 2位 近畿大会出場

水泳 個人種目 西島 近畿大会出場

アーチエリー 団体 男子 3位

卓球 男子学校対抗 ベスト8

女子学校対抗 ベスト8

近畿大会出場

女子シングルス 関

ソフトテニス男子

団体戦 ベスト8

個人戦 宮部・金森ペア

近畿インドア大会出場

演劇 優秀賞 (2位)

ESS 全国英語ディベート大会県予選

ベストディベーター・遠藤

科学探究 研究発表の部

展示発表の部 最優秀賞

■平成27年度分

【春季総体】

ソフトテニス男子 優勝

団体 インターハイ・近畿大会出場

個人 3位 井賀・西川ペア

卓球 男子団体 ベスト8

近畿大会出場

男子シングルス 森

近畿大会出場

女子団体 ベスト8

近畿大会出場

女子シングルス 吉田

近畿大会出場

女子ダブルス 吉田・坂口ペア

近畿大会出場

アーチエリー 男子個人 飯野・川崎

近畿大会出場

バレーボール男子 ベスト8 近畿大会出場

水泳 個人種目 西島・竹村

近畿大会出場



平成26年度 姉水会決算報告(案)

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

1 一般会計

収入の部	項目	金額	備考	
収入の部	前年度繰越金	1,813,523	(定期：1,403,903円・普通：409,620円)	
	入会金	792,000	高67回生(4,000円×198人)	
	同窓会名簿売上	16,000	4,000円×4冊	
	運営協力金	1,426,966	手数料差引額	
	名簿原簿資料準備料	138,900	株式会社「サラト」より(150円/冊)	
	特別会計より繰入	300,000	運営資金不足のため	
	姉水会館光熱水費返金	54,700	県から返金(過去の請求に不備があった)	
	雑収入	12,154	利息(定期・普通)、総会祝儀	
	合計	4,554,243		
	支出の部	通信費	674	郵送料等
		旅費	82,700	東京姉水会
会議費		55,826	総会(お茶代・写真代等)	
慶弔費		20,000	祝儀(東京姉水会・長浜姉水会)	
姉水会館損害保険		36,750	損害保険料	
会報「姉水」発行経費		1,864,662	株式会社「サラト」に委託	
姉水会館光熱費		89,283	ガス・電気・水道	
姉水会館炊飯器・箸		78,462	老朽化のため新調	
姉水会館害虫駆除		7,840	ダニ調査・害虫駆除剤	
「特別会計」へ繰入		594,000	高67回生入会金より(3,000円×198人)	
姉水会館鍵		15,120	姉水会館西口の鍵を新調	
合計	2,845,317			

次年度繰越金	1,708,926	(定期：1,404,183円、普通：304,743円)
--------	-----------	-----------------------------

2 特別会計

収入の部	項目	金額	備考
収入の部	前年度繰越金	3,289,942	(定期：2,134,370円・普通：1,155,572円)
	一般会計より繰入	594,000	高67回生入会金より(3,000円×198人)
	PTAより返済	623,000	H25年度に空調設備資金として貸出
	雑収入	997	利息(定期：720円・普通：277円)
合計	4,507,939		

支出の部	項目	金額	備考
支出の部	一般会計へ繰入	300,000	運営資金不足のため
	電子黒板購入	1,054,447	1年生クラス増のため購入
合計	1,354,447		

次年度繰越金	3,153,492	(定期：2,135,090円、普通：1,018,402円)
--------	-----------	-------------------------------

運営協力金

1,426,966円

多くの会員の方からお振り込みいただき誠にありがとうございました。

H26年度運営協力金は、主に会報「姉水」発行経費に充てさせていただきました。

今年度も、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

同窓会だより「姉水」の原稿募集について

多くの学年で、旧交を温め合うべく同窓会を開催されていることと思います。その様子を本紙の『日東第一だより』に掲載させていただきたく存じます。是非とも事務局まで原稿をお寄せ下さい。写真のみの掲載でも結構ですので、どうぞよろしくお願い致します。毎年、5月上旬が原稿メ切りになっております。

